

2019年4月19日

## 経済レポート

# けいざい早わかり(2019年度第1号) 交渉が開始された日米物品貿易協定

調査部 主任研究員 中田 一良

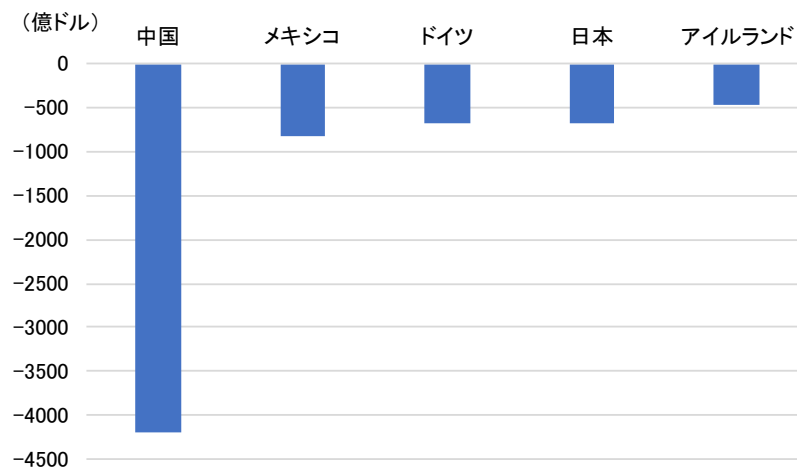
## 【目次】

- |                                    |     |
|------------------------------------|-----|
| Q1. 日米物品貿易協定の交渉が開始されましたね。.....     | p.2 |
| Q2. どのようなことが交渉されたのですか?.....        | p.3 |
| Q3. 自動車に関する交渉のポイントは何でしょうか?.....    | p.4 |
| Q4. 日本の農産品の市場開放の交渉はどうなりそうですか?..... | p.5 |

### Q 1. 日米物品貿易協定の交渉が開始されましたね。

- ・ 米国第一主義を掲げ、貿易赤字の削減を目指すトランプ大統領は、オバマ前大統領が署名した環太平洋パートナーシップ（Trans-Pacific Partnership、TPP）協定は米国にとって利益とならないと判断し、2017年1月にTPP協定からの離脱を決定しました。そして、多数国間の貿易交渉ではなく、二国間の貿易交渉を進める方針を示しています。これは世界一の経済大国である米国の立場をいかして交渉を有利に進めるためであると考えられます。
- ・ 日本は、米国にとって中国、メキシコ、ドイツに次いで大きな貿易赤字を計上している国であり、トランプ大統領は対日貿易赤字を削減しようとしています（図表1）。こうした中、2017年には貿易・投資のルール/課題に関する共通戦略、経済及び構造政策分野での協力、分野別協力の3つの政策を柱とする日米経済対話が開始され、2018年8月には日米間の貿易、投資を拡大させ、公正なルールに基づく自由で開かれたインド太平洋地域における経済発展を実現させるため、「自由で公正かつ相互的な貿易取引のための協議（Talks for Free, Fair and Reciprocal Trade Deals：FFR）が開始されました。その後、2018年9月の日米首脳会談において、日米物品貿易協定（Trade Agreement on goods、TAG）の交渉を開始することが決定され、2019年4月に第1回目の交渉が行われました。

図表 1. 米国の国別貿易収支（赤字上位5か国）



(注)2018年のデータ  
(出所)米国センサス局ホームページより作成

- ・ 2018年9月の日米首脳会談後に発表された日米共同声明によると、TAGは、「日米双方の利益となることを目指すもの」とされており、交渉にあたり、日本は農林水産品の市場開放において、過去に締結した経済連携協定（Economic Partnership Agreement、EPA）で約束した内容が最大限であ

ること、米国は自動車について、市場アクセスの交渉結果が米国の自動車産業の生産と雇用の増加を目指すものであること、といったそれぞれの立場が尊重されることになっています。

- ・ 安全保障の観点から米国が検討している自動車と自動車部品に対する追加関税については、トランプ大統領が5月18日までに最終的な決定を行うことになっていますが、仮に実施されたとしても、TAGの交渉が続く間は、日本は対象外であることが、日本政府によって確認されています。

## Q2. どのようなことが交渉されたのですか？

- ・ 日米共同声明では、物品貿易と、他の重要な分野（サービスを含む）で早期に結果を生じ得るものについて交渉を開始するとされており、こうした協定の議論の完了後に、他の貿易・投資の事項についても交渉を行うこととするとされていました。
- ・ 今回の会合では、日米共同声明に基づいて、農産品・自動車を含む物品貿易について議論が行われ、早期の成果に向け、次回以降、議論を加速することになりました（図表2）。また、デジタル貿易の取扱いについて、今後、適切な時期に議論を行うこととされました。
- ・ デジタル貿易の取扱いについては、具体的な内容は明らかではありませんが、TPP協定では、電子的に送信されるコンテンツへの関税賦課の禁止のほか、他の締約国が所有するソフトウェアのソースコードの移転の要求禁止など、過剰な規制が導入されないような内容が盛り込まれています。デジタル貿易の取扱いについては、日本と米国で考え方に違いがなく、早期に成果が得られやすい分野であるとされています。デジタル貿易に関しては、国際的なルールが整備されておらず、日本と米国が主導してルールを作るといった狙いもあると考えられます。
- ・ このように、TAGでは当面、早期に成果が得られるものを中心に議論される見込みであり、何年にもわたって交渉を行うことにはならないとみられています。
- ・ なお、北米自由貿易協定（North American Free Trade Agreement、NAFTA）の見直し交渉を経て、2018年11月に署名された「米国・メキシコ・カナダ協定（United States-Mexico-Canada Agreement、USMCA）」では、「為替条項」（介入を含む競争的切り下げを控えるべきであるという条項や、介入を行った場合には他の締約国に迅速に通報し、必要に応じて議論するといった条項など）が盛り込まれています。このため、今回の会合で米国は為替条項について議論することを求めるのではないかという見方がありました。しかし、日本は、為替については2017年2月の日米首脳会談の合意に基づき、日米の財務大臣間で議論することになっているとの立場であり、現時点では

交渉の対象には含まれていないようです。

図表 2 . 日米物品貿易交渉会合のポイント

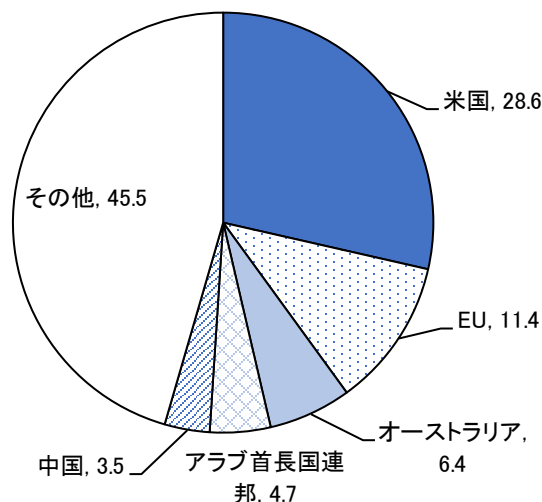
- ・ 農産品・自動車を含む物品貿易の議論を開始し、早期の成果に向けて今後議論を加速
- ・ 農産品の市場開放は、過去に締結したEPAで約束した内容が最大限であることを日本が発言
- ・ 米国は対日貿易赤字削減を目指す
- ・ デジタル貿易の取扱いについて、適切な時期に議論
- ・ 日本は、2017年2月の日米首脳会談での合意に基づき、為替は財務大臣間で議論することになっているとの立場

(出所)内閣官房TPP等政府対策本部資料をもとに作成

### Q 3 . 自動車に関する交渉のポイントは何か？

- ・ トランプ大統領は、通商交渉において、関税の引き上げを示唆することによって相手から譲歩を引き出し、最終的には自国に有利な合意内容を勝ち取るという戦略をとっています。関税をお互いに引き下げて、貿易を活発化させることを目指すというよりは、米国第一主義の下、米国の貿易赤字を削減すべく、米国にとって利益をもたらすような管理貿易体制を構築しようとしています。
- ・ 米国は、T A Gの交渉では米国の自動車産業の生産や雇用の拡大を目的としています。また、米国が削減を目指す対日貿易赤字の多くは日本の自動車輸出によって生じているとみることができます。このため、米国は日本に対して、自動車の実質的な輸出数量規制を受け入れることを要求し、交渉が難航することも考えられます。そのような場合、米国は、日本が輸出する自動車に対して追加関税を課すことを示唆する可能性も否定できません。
- ・ 日本の自動車輸出金額は約 12 兆円であり、日本の輸出金額全体の約 15% を占めています。日本の自動車輸出のうち米国向けは台数ベースで約 3 割となっており、非常に大きなシェアを占めています（図表 3）。仮に米国が現在 2.5%の関税率を 25%に引き上げることになれば、日本は大きなマイナスの影響を受けることとなります。
- ・ 米国は、自動車産業の米国内での生産と雇用の拡大や対日貿易赤字削減を目指して、自動車に関する交渉に厳しい態度で臨むことが考えられます。米国の要求に応えつつ、輸出数量規制や追加関税を回避し、日本にとってもメリットがあるような合意内容をまとめることができるかがポイントとなるでしょう。

図表 3. 日本の自動車輸出の国・地域別構成比（台数ベース）



(注)2018年時点  
(出所)財務省「貿易統計」より作成

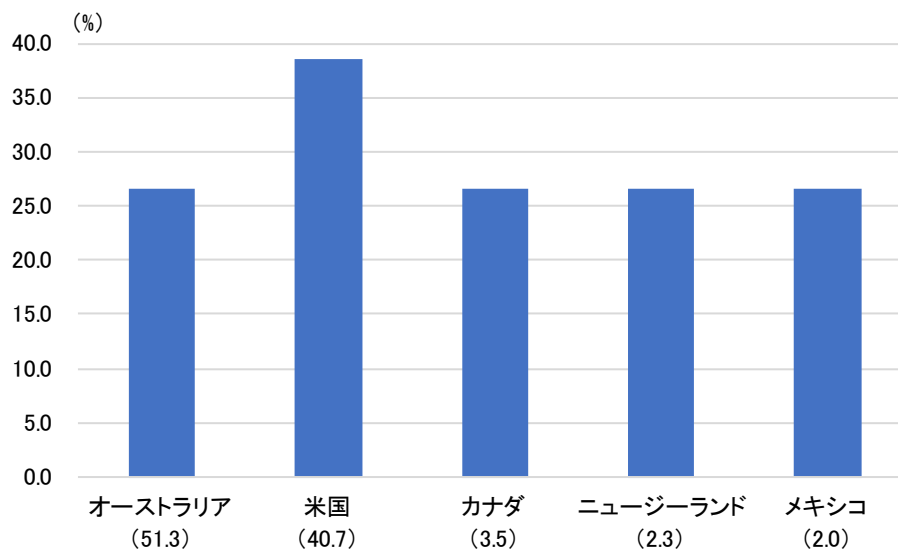
#### Q 4. 日本の農産物の市場開放の交渉はどうなりそうですか？

- 日本は、穀物類や肉類などの多くを米国から輸入しており、これらの品目の中には高い関税をかけているものもあります。TPP協定では、日本は農林水産品の82%の品目で関税を最終的に無税とすることにしたほか、米・麦類では無税の輸入枠を設定するなど、市場開放を行うことになっていました。米国はTPP協定から離脱したことにより、日本に対して農産物の輸出を増やす機会を失ったと言えます。
- その後、TPP協定参加国から米国を除く11か国が締結した「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定」(Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership、CPTPP、以下、TPP11)が2018年12月30日に、日EU・EPAが2019年2月1日に発効し、これらの国・地域に対して、日本の関税引き下げが実施されています。この結果、米国は現在、競合国と比較すると関税面で不利な状況にあります。
- たとえば、TPP11における牛肉に対する日本の関税率は2019年4月時点で26.6%です(図表4)。これは、米国から輸入する場合に適用される関税率の38.5%を大きく下回っています。TPP11では、牛肉に対する関税率は毎年引き下げられ、2033年4月には9%になります。
- 日本ではTPP11が発効し、2019年1月、2月はTPP11参加国からの牛肉の輸入が増加しました。日本では、牛肉についてセーフガードが設定されており、四半期ごとの累計輸入量が前年同期比で17%増加すると、関税率は38.5%から50%に自動的に引き上げられます(日本とEPAを締結している国・地域から輸入する場合を除く)。仮にこのような状況になると米国はいっ

そう不利な状況となります。

- ・ 米国が、日本向けの農産品輸出において競合する国と比較して不利な状況を解消することを目指し、早期に成果を得ることを重視する場合は、日本が過去に締結したEPAで約束したものと同程度の市場開放を中心に交渉が行われると考えられます。ただし、対日貿易赤字削減を目指して、米国が日本向けの農産品の輸出を増やすことを目的に、日本が過去に締結したEPAで約束した内容を上回る市場開放を要求する可能性がないとは言い切れません。その場合は、交渉が難航することになるでしょう。

図表 4 . 牛肉の輸入相手国別の関税率（2019年4月時点）



(注)2018年の上位5か国。国名の後の()内の数字は2018年の重量ベースのシェア。  
(出所)財務省「貿易統計」より作成

— ご利用に際して —

- 本資料は、信頼できると思われる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。
- また、本資料は、執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社の統一した見解を示すものではありません。
- 本資料に基づくお客様の決定、行為、及びその結果について、当社は一切の責任を負いません。ご利用にあたっては、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。
- 本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。著作権法の定めに従い、引用する際は、必ず出所：三菱UFJリサーチ&コンサルティングと明記してください。
- 本資料の全文または一部を転載・複製する際は著作権者の許諾が必要ですので、当社までご連絡ください。